

3～5歳児の公立保育所の保護者の皆様へ

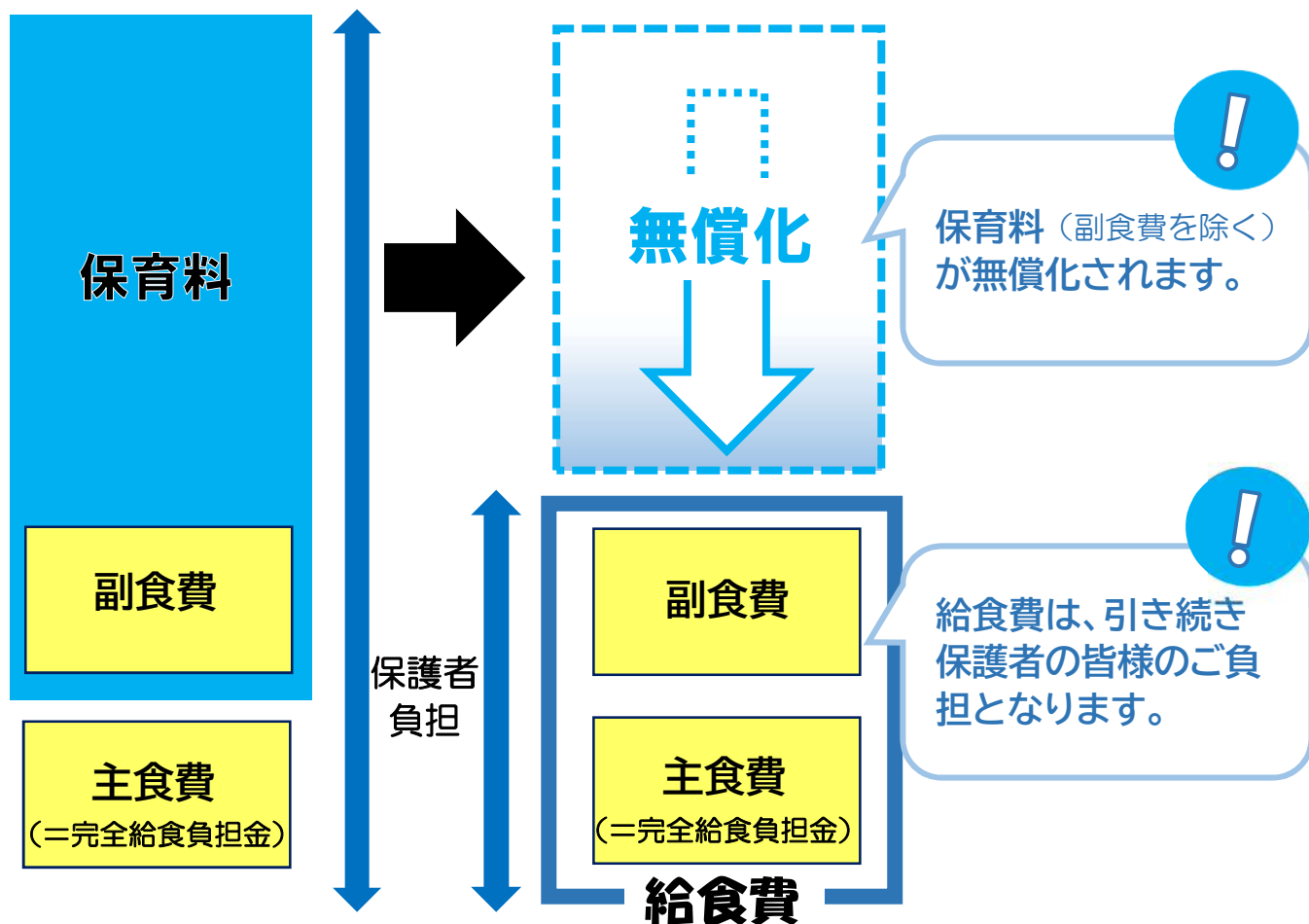
10月から、保育料が無償化されます

- 2019年10月から、3～5歳児のお子様については保育料が無償化されるため、尼崎市にお支払いいただく必要がなくなります。
- 保育所の給食の材料にかかる費用(給食費)については、無償化後も引き続き、保護者の皆様のご負担となります。

3歳児クラスから5歳児クラスが対象です。

～これまで～

～無償化後(2019年10月以降)～



- 現在、3～5歳児の給食費分は、主食(お米など)分・副食(おかず・おやつ・お茶)分ともに尼崎市にお支払いいただいております。
- この度、幼児教育・保育は無償化されますが、給食費については引き続き保護者の皆様にご負担いただくこととなります。ただし、無償化に伴い、今後は、主食分と副食分の給食費をまとめて尼崎市にお支払いいただくこととなりますので、ご理解・ご協力のほどお願いいたします。

～これまで～



～無償化後(2019年10月以降)～



尼崎市への保育料の支払いは不要になります。



主食分と副食分の給食費をまとめて尼崎市にお支払いいただきます。

※副食費が免除となる場合があります。

- ・年収360万円未満相当世帯の子ども
- ・所得階層にかかわらず、小学校就学までの範囲内で第3子以降の子ども

問い合わせ先：尼崎市 こども青少年局 保育児童部 保育指導課
TEL:06-6489-6372 FAX:06-6489-6373

